

会議の概要

会議の名称	第3回 あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和3年12月21日（月） 午後2時から午後3時まで
開催場所	あま市役所本庁舎 2階大ホール
議 題	1 あいさつ 2 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画（素案） 3 その他
会議資料	1 第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画（素案） 2 ワークショップとりまとめ
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	加藤 美由紀 横井 公雅 荒木 聖弘 近藤 哲夫 服部 光雄 鈴木 正夫 村上 千代子 吉川 朝博
欠席委員	吉田 憲司
事務局	企画財政部長 中島 康晴 政策統括監 伊藤 祐司 人権推進課長 小関 勝 主 幹 村上 丈洋 係 長 加藤 昌也 主 事 赤塚 公亮 Next-i 株式会社 安村 眞也

議事内容

部 長	(部長挨拶)
会 長	(会長挨拶)
2 議題 「第 2 次あま市人権尊重のまちづくり行動計画（素案）」について	
事務局	資料に沿って説明
コンサル業者	基本目標について説明
委 員	<p>学校教育課が挙げられた LGBT について、これは実際に学校教育で実施する方向で考えているのか。</p> <p>混合名簿、ブレザーの制服云々ということについても、ちょっと奇抜すぎる感じがするが、その辺りはいかがなものか。</p> <p>名簿については中学校だけか。</p>
事務局	<p>名簿については、中学校については令和 4 年度から、男女混合と聞いている。小学校については、この場では確認できない。あとは名簿だけでなく、その他の部分でも LGBT 等への配慮も課題になってくると思うので、名簿が変わったからと言ってその目的が達成されたわけではなく、これからの取組が重要になってくると思う。</p>
委 員	<p>4 ページ上から 3 行目について、子どもの貧困問題やヤングケアラーの問題が取り上げられている。子どもの貧困問題については、33 ページで触れているが、ヤングケアラーについて、解説を加えて欲しい。</p> <p>なぜかという、県の児童家庭課の児童虐待対策グループが、ヤングケアラーの実態調査を初めて行った。小学校、中学校、高等学校のそれぞれ 2 割を抽出して調査し、各市町村については必ず一校は入る前提で、今年 3 月に統計の集計が公表される。このように県も謳っているので、せっかく取り上げる予定なら、もう少し触れて欲しい。ヤングケアラーについても人権施策として解説・説明があってもいいと思う。</p>
事務局	<p>あま市としては県のアンケート結果が出てから判断し、国・県と協力しながら、ヤングケアラーに対する対応を検討していく段階だと子育て支援課から聞いている。</p> <p>また、ヤングケアラーの方がいた場合、36 ページの「あま市要保護児童対策地域協議会」で現状のところ対応していくという考えを聞いている。</p> <p>計画に反映したらどうかということについては、子育て支援課に計画に入れるべきか検討させていただきたい。</p>
委 員	<p>4 ページの人権三法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、部落差別解消推進法の 3 つは補足が一緒にある。しかし、43 ページの障がいのある人の現状と課題の中で、「平成 28 年」の障害者差別解消法については触れていない。合理的配慮や障がい者問題については、現状と課題の中に入れていくといいかなと思う。</p>
事務局	<p>障害者差別法解消法については、43 ページに記載があるが、法律ができたのが平成 25 年、施行、効力が平成 28 年からということで、見てわかりにくいので、平成 28 年ということがわかるような表記の仕方、平成 28 年施行というような表現に変えさせていただく。</p>

会 長	基本理念のところは、事務局で案があるということか。
事務局	事務局案として、「あたたかい心を持ち 支え合うまち“あま”」、「思いやり 心を満たす 幸せのまち“あま”」。この二点を事務局案とする。皆様方のご意見ご提案をお願いしたい。
委 員	ここにあるどちらかになると思うが、もう一つ要求したいのは「幸せのまち“あま”」とあるが、以前からこれが大事かなと思っていた言葉がある。「人権のまち何々市」、「人権のまち“あま”」というような言葉を入れたいと思う。2番目の「思いやり 心を満たす 幸せのまち“あま”」というのを「思いやり 心を満たす 人権のまち“あま”」に変えたらどうかということをお願いしたい。
会 長	このところにもう一言入れると、「人権尊重のまち“あま”」が良いのでは。「尊重」まで入れていかないといけないと思う。あま市は、愛知県内で初めて、人権条例が制定されたまちだということを、強調する意味で、「思いやり 心を満たす 人権尊重のまち“あま”」が良いのではと思う。今度は「人権尊重のまち“あま”」とすれば、基本理念もここで生きてくると思う。そして、事務局に考えていただいた案も生きてくるということで、両者の案が一致するというところで、どうか。
委 員	「幸せのまち」よりやっぱり旧甚目寺町の関係で「人権尊重のまち」、会長の言われたものの方がいいと思う。
委 員	人権尊重の理念をどこに入れるかということ。そして「幸せのまち」はなかなか外せないだろうという意見もある。
委 員	答えはすぐ出すことができない。人権という言葉は欲しい。
会 長	強調して入れていただくと一番ありがたい。
会 長	皆様のご意見を尊重していただくということでもよろしくをお願いしたい。
委 員	パブリックコメントを来年1月6日から、約一ヶ月間意見を集めるということだが、どのような形で市民から意見を頂戴するのか。
事務局	メール、郵送、FAX、窓口等、様々な方法で受付する。
会 長	基本理念のところを変えていただき、ヤングケアラーの問題についても、今後、行動計画のなかで実施、実現していくことになるかと思う。
3 その他について	
事務局	人権週間特集号と人権啓発漫画冊子を配布させていただいた。 人権週間特集号は、38,000部作成して全戸配布と、各職員に配布。漫画は、1,000部作成し、市内12校小学生の6年生を対象に配布。
会 長	これで、本日の議題は終了する。 第4回審議会の日程を決めたいと思う。令和4年3月1日（火）で、お願いしたい。